

項目施策	具体的な施策	目標値 (R5)	重点取組	取組状況	今後の取組内容	
1 持続的な林業の実現	(1) 循環型林業の推進	・再造林率80% ・年間保育施業面積210ha	○国・県と連携し、主伐後の適切な再造林を支援	前年度に引き続き、国・県と連携し、公共造林事業に上乘せして支援することで、森林所有者の再造林、保育に係る経済的負担を軽減し、森林資源の循環を図る。 (補助率：国51%県32%市5%自己負担12%)	補助基準となる標準単価（資材費、人件費等）が上昇傾向にあるため、注視の上、情報収集を行い、補正予算にて調整を行う。	
			○除伐・保育間伐等保育施業の推進	7月末時点の造林補助事業において実施した面積は、除伐67ha、保育間伐39ha合計106ha	変動する標準単価（人件費等）に注視の上、情報収集を行い、予算調整を行う。	
			○ICTの導入の検討	林業におけるICT導入については、現在GPS測量用ドローンが導入されている。	現場で実用的なものはまだ研究段階であり、実装には時間がかかると思われる。	
			○森林クレジットの創出に向けた調査・検討	市有林における間伐等施業履歴の整理が7月に終わり、8月に森林組合と活用の方 向性や取組方法、認証に向けたスケジュールのすり合わせを協議する。	組合の認証スケジュールに合わせて、市有林分のクレジット活用方向性を確立す る。	
	(2) スギ苗木生産の 拡充	・スギコンテナ苗出荷本数28万本 ・研修会実施回数1回	○研修会等を通じた生産技術及び品質の向 上、生産量の増加を図る	苗木生産者や新規参入者の施設整備等に対する支援を行えるよう、7月に新たな補 助事業の要綱を制定した。引き続き、苗木の出荷に対する補助支援も継続してい る。	9月に南部地域苗木生産者協議会にて宮崎県に視察研修を行う予定。	
			○ハウス設置費の補助等生産拡大に必要な各 種支援を実施	同上	次年度の予算確保に向け、協議会と連携し、情報収集が必要である。	
	(3) 木材利用の促進	・新規公共建築物の木造化等100% ・建築物木材利用促進の広報2回	○譲与税を活用した公共建築物の木造整備や 内装木質化	今年度は公共建築物の建設予定がないため、7月に該当する事業の掘り起こしを庁内 で実施し、来年度事業に向けた情報収集を行った。	譲与税の充当可能額について、担当課と調整が必要である。	
			○建築物木造化、木質化に伴うメリット等情 報発信	国、県の情報を整理し、関係者等に情報発信する。	引き続き、木材利用の促進に向けた取組を情報発信する。	
	2 森林の公益的機能 の保全	(1) 未整備森林の整 備促進	・現況調査面積130ha ・未整備森林の解消面積7ha	○森林経営管理制度を活用した現況調査、意 向調査、森林整備を実施	意向調査は、要徐間伐の未整備森林判定約10haに6/5付け発送、主伐判定約113haに 7/13付け発送し、森林所有者と接見中。現況調査は、5月から本匠地区約278haの森 林に着手しており、年度末終了予定。市による森林整備は、国・市の補助や山林収 入の所得税軽減に繋がる森林経営計画制度活用の希望が多いため、事業地が殆ど無 い見込み	主伐・再造林が盛んな本市においては、民間主導（森林経営計画制度活用）による 主伐・再造林の促進及び減退防止のため、再造林・保育活動に対し、引き続き補助 金支援する。また、未整備森林かつ最終的に市に任せたいとする事業地について は、森林所有者と協議し、必要に応じて市による整備を行う。
				○さいきの森整備事業の活用	7月末時点、補助希望箇所29件の内、補助交付決定16件（0.63ha）を整備している。 残りの13件は、申請を検討中である。	過去年度に比べて、相談（現地調査）件数が増加傾向。引き続き補助支援を行う。
		(2) 森林整備促進及 び災害に強い路網整備	・林道延長【累計】450.328km ・林道舗装面積2,000㎡	○補助事業を活用し、佐伯市森林整備計画に 基づいた林道整備	6月までに岸ノ上庵ノ木、船河内2号線を発注済み。県営にて宇目小国、宇目蒲江線 を実施している。	来年度以降の残土処理場の検討を行う。
				○未舗装林道の計画的な低コスト舗装	今年度10路線を予定。7路線発注し、その内5路線は完了している。	残りの未発注3路線は、林道工事完了後に発注する。
○森林作業道の開設、整備の支援				5月市報及びHPで広報し、現時点で開設については4件相談があり、うち3件は出水 期後に実施希望。維持補修については、13件申請があつている。	開設の補助対象経費の単価（3,300円/m）の見直しを検討する。	
○大分県森林作業道作設指針の啓発活動				伐採届者に対し作設指針の説明、提供を実施。森林組合など森林経営計画策定者には 伐採事業者に対し、作設指針の啓発を協力依頼している。	毎年度末に南部振興局と合同で実施している事業者用説明会を予定している。	
(3) 林地崩壊対策の 実施		・年間保育施業面積（除間伐）220ha ・河川沿いの森林整備面積0.5ha	○除伐、間伐等保育施業の推進	7月末時点の造林補助事業において実施した面積は、除伐67ha、保育間伐39ha合計 106ha	物価高騰などに起因する標準単価（人件費等）の変動に注視する。	
			○河川沿いのスギ人工林の更新伐を促進	今年度は候補地の地区と折衝を行うが要望がなく、事業実施に至らなかった。	引き続き県や森林組合などと連携し、候補地の洗い出しを行う。	
			○災害復旧事業及び住宅付近の林地崩壊対策	R4年度災害復旧事業（R5へ繰り越した事業）は、8件ある中、5件が完了。未完 了は、1件工事中止中で、2件が未発注である。 林地崩壊対策の補助事業は、3件申請があり1件完了している。	未発注となっている大刈野線の発注及びR5年度の予算対応・発注等を行う。また、 林地崩壊の相談が3件あるため、調査検討中である。	
(4) 木質バイオマス の利用促進		・木質バイオマス利用量79,200㎡	○チップ等木質バイオマス利用促進	昨年度から民間の木質バイオマス発電所等によるチップの需要が非常に高まってお り、チップ供給に関するシステムが出来上がっているため、施策は講じていない。	チップ不足に対応するため、過剰な伐採が進まないかが懸念される。	
			○機会を通じ、未利用材の積極的なバイオ マス利用の啓発	同上	同上	
			○公共施設等における再生可能エネルギー利 用に関する調査・検討	商工振興課及び観光課の尽力で、市の温泉施設「直川鉱泉センター」に熱源を供給 するバイオマス発電所を計画中である。	公共施設整備等の際に木質バイオマス利活用が可能か検討するよう働きかける。	

項目施策	具体的な施策	目標値（R5）	重点取組	取組状況	今後の取組内容
3 将来の林業担い手の確保	(1) 新規就業者の確保・育成	・新規林業就業者数15人 ・林業研修延べ受講者数150人	○教育現場における啓発や様々な機会を通じた林業情報発信	5/26に森林組合と高校生等を対象とした林業体験学習会に関する委託契約を締結。6月に第1弾として、約40名が参加した。	学生に対する林業見学・体験学習の機会を創出するため、現場作業等の見学を実施予定である。
			○林業就業者の待遇改善、就業環境の改善	5月に認定林業事業体に対し、今年度の事業要望調査を行い、県と調整済み。7月に空調服等、作業員の作業効率向上対策設備等に関する補助申請が4事業所から提出され、交付決定事務を実施した。	補助金の交付を行う。
			○林業就業者の各種研修会等の参加機会の創出・支援	林業アカデミー等研修が県や森林ネット等が主催し、年次計画で行われている。研修に係る補助事業も予算化し、市報で広報し、事業要望を募っている。	研修受講者が少ない状況である。受講者を増やすため、事業等の情報を発信し、制度の周知を図る。
	(2) 緑化活動及び森林ボランティア活動の推進	・森林ボランティア参加者数240人 ・環境緑化事業実施延べ団体数37団体	○関係団体と連携した森林ボランティア活動	6/26に「弥生の森と清流を守る会」に、四季の森等の清掃ボランティアに関する補助金を交付した。	森林組合へ森林ボランティア活動イベント等の活動に対する補助を交付予定
			○緑の募金事業の推進	今年度は、26団体の申し込みを受けて、7月の総会で補助金を決定した。	今後は、補助金額の決定通知を送付して、事業を進める。併せて、県から支給される苗木の無料配布等に関する事業の参加団体を募り、環境緑化事業を推進する。
			○森林教育等啓発活動	緑の少年団として登録されている宇目緑豊小学校・青山小学校で、森林教育の一環として、自然と触れ合う学習体験（木工教室や河川掃除・植栽等）を予定している。	学校と連携して、補助金の交付や教材の資料提供等を行う。
4 しいたけ生産の継承	(1) しいたけ生産の安定・省力化	・しいたけ種駒植菌数4500千駒 ・しいたけ生産施設等の整備件数6件	○県と連携し、生産者研修会を通じた生産技術の向上、継承	4月に大分しいたけ源兵衛塾に河野利和氏を推薦し、現在研修中（2カ年 4回/年）である。	引き続き県や生産者協議会と連携し、情報提供を行う。
			○種駒植菌事業、施設導入支援等の支援	7/31時点：種駒植菌への購入補助53件・植菌数3,422,900、施設導入補助1件（油圧ショベル購入）	植菌補助について補助対象をうまみだけ品種のみへの年内に要綱改正予定
			○関係機関で連携し、付加価値の向上及び消費拡大支援を実施	4～5月に種駒補助申請者に対し、うまみだけのビラを配布。7月に生産者協議会役員会にて県普及員と連携し、うまみだけの市場価格、出荷量不足を説明し、うまみだけ登録生産者への誘引を図った。	・消費拡大については収穫期の11月以降かけて消費拡大事業を実施予定 ・生産者及び出荷量の減少、乾しいたけの需要減少が課題
	(2) 新規参入者の募集・育成	・新規参入者数1戸 ・新規参入者生産施設等支援件数2件	○県と連携し、新規参入者研修会を通じた生産技術の取得支援	6月に大分県の新規参入者研修会案内をポスター掲示等により広報した。更に直近3年の就業者に対し、研修会の案内を送付した。	引き続き県や生産者協議会と連携し、情報提供を行う。
			○農林業の担い手確保対策と連携し、新規参入者を勧誘	随時、新規参入希望者及び相談者に対し、椎茸栽培の年間スケジュールを提示し、兼業を勧めている。	コミュニティ創生課及び農政課と連携し、移住や就農フェアへの出席を検討
			○離農した生産者の生産施設等の有効活用及びクヌギ原木の確保対策	現在、生産者訪問を通じ、要望把握、離農者情報を収集中。また、大分県航空レーダーの情報を用いて市内のクヌギ林の抽出作業中である。	収集した情報を整理し、制度確立に向け取り組む。
5 鳥獣害対策の推進	(1) 予防対策の推進	・鳥獣侵入防止柵の設置7,000m ・農林業被害額の対現状（R3年度基準）減少率90%	○被害が多い集落における集落点検及びその対策の検討	四半期ごとに、被害状況を調査している。第1四半期（4～6月）は、特に被害の多い地域はない。	米の収穫時期等で、被害が多くなる傾向である。被害が多い集落には、県南部振興局と一緒に集落点検を行い、改善策を検討する。必要に応じて、防護柵の設置や追い払い活動、生活環境整備を促す。
			○集落環境整備や追い払い活動の徹底等、集落ぐるみの対応の促進	4月に、水口地区・柏江地区・津志河内地区・大野地区を訪問して、被害状況の確認や、集落の環境対策を確認。継続して、集落ぐるみの対応を継続するように促している。	被害が多い地域から要望があれば、適時訪問等を行い、課題抽出や改善策の提案を行う。必要に応じて、県南部振興局と連携しながら、被害予防活動を行う。
			○侵入防止柵の設置補助の実施	県補助・市補助ともに、6月に、〔県単〕14セット（4,075m）・〔市単〕23セット（3,521m）の採択通知を送付した。現在、補助申請及び柵の設置を促しており、完了後、確認検査を行っている。	現地確認を行い、補助金支給を行う。
	(2) 捕獲対策の推進	・イノシシ捕獲頭数3,000頭 ・シカ捕獲頭数4,800頭	○有害鳥獣捕獲事業の推進	毎月の捕獲報償金の交付、捕獲班員に対する箱ワナの貸し出しを実施している。	国県の交付金額の減少について、どのような対策をとるか検討が必要
			○藪の刈払い等生活環境整備及び集落ぐるみでの対策に向けた啓発	4月に、水口地区・柏江地区・津志河内地区・大野地区を訪問して、集落の環境対策を確認。継続して、集落ぐるみの対応継続するように促した。	有害鳥獣被害の相談者に、スポットを当てて、藪の仮払い等の集落ぐるみでの生活環境整備の大切さを促す。例として、有害鳥獣被害予防事業（電柵等の補助）の支給決定時に集落環境の整備の大切さを促す資料を同封している。
			○関係団体と連携したジビエ普及の促進	学校給食にジビエを提供している。今年度は、流域林業活性化センター事業で小学校・中学校併せて、延べ53校（約8,000食）の提供予定である。	学校給食係と連携しながら、学校給食でジビエ食材を利用する。併せて、献立や給食だよりでジビエ等に関する食育を掲載する。
○捕獲班員確保対策及び高齢化対策の推進	人材確保のために、狩猟免許取得や申請手数料の免除について、市のHP(7月)に掲載した。また、捕獲班員の費用負担軽減のため、狩猟免許講習補助や猟期前射撃訓練費補助を行うための費用を、佐伯市鳥獣被害防止対策協議会が支援できるよう、市で予算化している。	捕獲班員は高齢化し、活動していない捕獲班員も存在する。活動できる捕獲班員の確保が必要であるので、継続して免許取得についてHP等での広報活動を行う。			